

クマの出没状況及び市の対応等について

1 出没状況等

(1) 市内における直近3か年の4月～6月にかけてのクマの通報件数は以下のとおりです。

地域	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度比較
末崎町	2件	1件	0件	▲1件
大船渡町	1件	0件	1件	1件
盛町	0件	0件	2件	2件
猪川町	1件	0件	11件	11件
日頃市町	2件	5件	13件	8件
立根町	7件	3件	14件	11件
赤崎町	9件	3件	13件	10件
三陸町越喜来	4件	28件	8件	▲20件
三陸町吉浜	2件	15件	3件	▲12件
三陸町綾里	7件	10件	19件	9件
合計	35件	65件	84件	19件

(2) 令和6年度の出没状況

例年に比べ出没の多かった令和5年度と比較しても通報件数が増加しているほか、市街地に頻繁に出没する個体が複数確認されています。

そのため、従来までの人の生活圏と山林の境界での対応から、市街地での対応が増加することが予測されます。

2 クマ出没時の市の対応

クマ出没の通報があった場合は、防災行政無線及びFMねまらいんでの周知、現場での花火等を使用した追い払いを実施しているほか、警察及び学校等へ情報共有を行っています。

また、市街地など人が密集していて、人身被害の危険性が高い場合、速やかに市の公式SNSによる周知も行っています。

さらに、農業被害や人身被害が発生した場合、もしくは頻繁に同一地域に出没するなど、人身被害の恐れが高いと判断される場合は、はこわなを設置して捕獲しています。

3 クマとの不意の遭遇を防ぐには

(1) 農作業中などに注意すべきこと

- ラジオなどの音の出るものを携帯し、自分の存在をアピールすること。
- クマの出没情報に留意し、クマの行動が活発になる早朝、夕方の作業時には特に周囲を確認すること。
- 森林や斜面林などに隣接する農地は、クマの出没ルートとなりやすいため、特に注意し、周囲の灌木の刈り払いなどを行うこと。
- 単独での作業は避け、可能な限り複数で作業を行うこと。

(2) 誘因物の適切な管理

- 生ごみや野菜くずなどクマを誘因するものは適切に処理すること。
- 収穫していない放任果樹などは伐採すること。特に桑、柿、くるみ、栗の実などはクマを誘因する可能性があるため、適切に管理すること。
- 農作物の収納庫に侵入して採食することもあるため、施錠を徹底するなど適切に管理すること。
- 草刈り機などに使われるガソリンなどの揮発性物質もクマを誘因することがあるため、保管場所に注意すること。

4 もしも、クマに遭遇してしまったら

(1) 近くにクマがいることに気が付いた場合

- 落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりその場から離れる。
- クマを驚かせるので、大声を出したり、走って逃げない。
- クマとの間に立木などの障害物が来るようにし、万が一の突進に備える。
- 近くに親グマがいるので、子グマを見ても近づかない。

(2) クマが突進してきたら

- 威嚇のための突進（ブラフチャージ）の可能性があるため、途中で止まり後退することがあるので、その場合は落ち着いてその場からゆっくり離れ続ける。
- クマスプレーを持っている場合は、4～5mまで近づかれた時点で全量を一気に噴射する。
- 襲われてしまったら、うつ伏せになって顔と腹部を守り、頭の後ろに両手を回して首と頭部を守る。転がされても元の姿勢に戻ること。

5 クマを目撃したら

大船渡市農林課、または大船渡警察署（26-0110）へ連絡してください。